

## TAプロジェクト「取引ガイドライン第三版」について

平成19年(2007年)10月に取り決めた「取引ガイドライン第二版」を策定してから10余年が経過し、繊維産業のビジネスモデルも変化してきています。

しかしながら、ビジネスモデルや生産に関わる構造変化があっても、取引の環境は大きく変わることはなく、それぞれの企業が関連ある商材について需要と供給をもたらす中では、買い手・売り手の立場は存在します。時代は変われども、取引慣行は存在し、その時代に必要な適正取引のルールとしての「ガイドライン」の重要性は変わるものではありません。

「経営トップ合同会議」では取引適正化の活動をさらに進めるため、平成22年(2010年)に「歩引き」取引廃止を取り決め「経営トップ合同会議」参加企業(以下「参加企業」という)は自ら実践し成果を上げてきたが、繊維産業に関わる多くの企業では「歩引き」取引が行われ、現在に至っています。

そのようなことから、改善されない「歩引き」取引について、平成29年(2017年)3月に日本繊維産業連盟と連名で「『歩引き』取引廃止宣言及び要請のお願い」と経済産業省製造産業局長名の「繊維ファッション産業における『歩引き』取引廃止宣言へのご協力依頼について」を繊維企業3,700社に郵送し、さらなる廃止強化に努めてきました。この「歩引き」取引について「取引ガイドライン」では一切行ってはいけない取引としています。

平成28年(2016年)12月に公正取引委員会及び中小企業庁から示された下請代金支払遅延等防止法(以下「下請法」という)に関する運用基準、下請中小企業振興法(以下「下請振興法」という)に基づく振興基準及び下請代金の支払手段に関する通達などを踏まえ、「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を策定し、繊維産業の適正取引を浸透させるべく取り組みを進めてきました。

そして、企業の社会的責任(CSR: corporate social responsibility)については、消費者が厳しく監視しており、最も基本的なCSR活動として挙げられる企業活動について、企業は利害関係者に対して説明責任を果たさなければならないのである。企業の社会的責任は、環境(対社会)はもちろん、労働安全衛生・人権(対従業員)、雇用創出(対地域)、品質(対消費者)、取引先への配慮(対顧客・外注)など、幅広い分野に拡大している。国連では、このうちの「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」などに関する10原則をグローバル・コンパクトとして提唱し、世界中の企業・団体に参加を呼びかけています。

このように、「責任あるサプライチェーン」に関する国際的な潮流も踏まえ

つつ、発注企業は自社に至るまでのサプライチェーン全体における法令遵守、適正な取引条件や労働環境等の確保について十分な確認と考慮すべき社会的責任を有するものであります。また、発注企業は自社におけるサプライチェーンに対する責任を積極的に果たすことにより、「エシカル(論理的)」や「サステナビリティ」といった要請に対応する必要があります。今後もCSRについては、各企業が国際標準に照らし合わせた活動を続けていくことが重要です。

この度、「取引ガイドライン第二版」改定の検討を進めるにあたり、新たにTA-縫製業間のガイドラインを取り決め、「取引ガイドライン第三版」では、従来の「取引モデル編」と「取り決めを行う項目・内容の解説編」を一つに取りまとめ、直接取引と間接取引についても区分し「計画情報項目」や「業務条件確認項目」「発注書に記載すべき項目」等の標準を記載しています。特に、取引条件となる「業務条件標準項目」については、今までの「業務条件項目」と「協議・確定すべき標準的内容」に加えて、その内容についての具体的説明を記載しています。

取引対象商品別編では、「生地取引編」を「生地取引・染色加工編」とし、染色加工に関わる生機の染色加工に関わる取り決めを行う「業務条件項目」を記載している。また、取引対象商品別編の最後には、今回取り決めた縫製業と関わりある業種(アパレル・商社・副資材業など)で策定された「ガイドライン」を記載しています。

第二版までの「取引ガイドライン」では、サプライチェーンを構成する多くの業種が参加する中で、唯一、縫製業との取り組みが行われておらず、今回の第三版で策定されたことは、日本の繊維産業が安心・安全を基軸に、新たなサプライチェーンを構築する絶好の機会を得たものといえます。

今般の「取引ガイドライン第三版」は今までの発刊された「取引ガイドライン」や新たなビジネスモデル、染色加工業等で行われていた業務かサービスか不明で曖昧な業務、OEM取引を含む間接取引などについて検証し、更には縫製業と関連する業種との取り組みについて策定したものです。